



第51回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の 投票時間の短縮について

2026年2月8日（日）執行の標記選挙の投票時間につきまして、大雪警報が発出される恐れがあることから、次のとおり全ての投票所の開設時間を午前8時から午後7時に短縮することを決定しましたのでお知らせします。

1 投票日当日の投票時間

【変更前】 午前7時から午後8時まで

【変更後】 午前8時から午後7時まで

2 対象投票所 市内全投票所（26投票所）

3 繰上理由

2026年2月5日時点の気象庁の発表によると、衆議院議員総選挙投票日である2月8日（日）は、養父市において大雪警報が発出される可能性があり、以下の事項が懸念されるため。

- ① 早朝の道路等除雪の状況が不明であり、立会人、投票事務従事者が安全に投票所に到着できない場合、開設に支障がでる恐れがある。
- ② 投票終了後の道路状況により、開票所への投票箱の送致が遅延する恐れがある。
- ③ 投票者、立会人等の安全を確保（暗くなった状況で凍結などにより転倒等の恐れ）。

※有権者への周知期間も必要であり、時間を短縮することを本日決定したものです。

4 有権者への周知

防災行政告知システムによる音声告知、市ホームページへの掲載、市公式 SNS による通知のほか、期日前投票所内及び当日投票所の玄関口に、開設時間を短縮する旨のお知らせを掲示する。

※併せて、期日前投票の利用など雪の少ない安全なタイミングでの投票を防災行政告知システムで音声告知する。

【問合せ】

養父市選挙管理委員会

書記長：羽瀧 猛

書記次長：和田 久仁彦

担当者（書記）：羽瀧 裕之

電話：079-662-3161

FAX：079-662-7491

メール：senkyo@city.yabu.lg.jp